⑶　入札、開札の日時及び場所
ア　日時　平成26年８月４日（月）午後２時
イ　場所　独立行政法人国際協力機構　１階111会議室　東京都千代田区二番町５番地25　二番町センタービル
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ア　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した期日までに、参加の意思及び上記２に掲げる資格を有することを証明するため、契約担当役から競争参加資格の確認を受けなければならない。（提出場所は上記３⑴に記載）
イ　入札説明書に基づく総合評価のための技術提案書を入札説明書に示した期限内に契約担当役に提出しなければならない。
ウ　開札日の前日までの間において、契約担当役等から技術提案書に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。
エ　入札説明書において明らかにした技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしていると契約担当役が認めた者のみ、入札日において封印した入札書を提出することができる。
⑷　落札者の決定方法　総合評価落札方式。当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法をもって落札者を決定することがある。
⑸　入札の無効：本公告に示した競争参加資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他、技術提案書において必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしていないと契約担当役が判断した者の提出した入札書は無効とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　関連規定については、「独立行政法人国際協力機構法令・規程集」（ＵＲＬ：http://association.joureikun.jp/jica/）にて閲覧可能。
⑼　その他、詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoshi Kodera, Vice President (in charge of finance and accounting) of the Japan International Cooperation Agency (JICA)
⑵　Classification of the products to be procured : 76, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be procured : Designing／Creating and Bookbinding of recruiting brochure／HP for FY 2016—2018, 1 Set
⑷　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall :
①　not come under Article 4 of the “Detailed Regulations of General Contracts (Detailed Regulations (PR) No.8 of 2003)”of JICA and not be under temporary suspension of qualification for participating in the tendering procedures by JICA
②　have Grade “A” or “B” in “Manufacturing” in terms of the Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
③　for those who have not applied to the above qualification : Qualification examination which is effective for this tender is available. (Details are as shown in the tendering documentation.)
⑸　Time-limit for Tender : 4 August, 2014, at 2 : 00 p.m.
⑹　Contact point for tendering documentation : Contract Management Division 3, Procurement Department, Japan International Cooperation Agency (JICA), 5—25 Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102—8012 Japan. Tel. 03—5226—6609

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年６月16日
独立行政法人造幣局理事　百嶋　　計
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
○造大第28号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量　新聞広告　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成27年１月30日までの当局の指定する日
⑸　納入場所　当局の指定する掲載紙
⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　１式　平成27年１月頃
⑺　入札方法　入札者は、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の108分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格
2　競争参加資格
⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人造幣局競争参加資格「役務の提供等」の「A」又は「B」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530—0043 大阪市北区天満１－１－79
独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当
松崎　武文　電話06—6351—5463
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成26年７月15日16時ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　平成26年７月16日14時30分　造幣局経理課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of procurement : Hakaru Hyakushima, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the products to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Work of advertisement in newspapers 1 set
⑷　Delivery period : January 30, 2015
⑸　Delivery place : As stated in the above newspapers ⑶
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
②　have obtained Grade A or B from Japan Mint in the category of “Offer of services etc” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2013, 2014 and 2015.
③　are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. July 15, 2014
⑻　Contact point for this notice : Takefumi Matsuzaki, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1—1—79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530—0043 Japan TEL 06—6351—5463